

平成19年第8回県教育委員会会議

教 育 長 報 告

1 報 告 事 項

平成19年第1回沖縄県議会(2月定例会)における質問・答弁概要について

2 事 項 の 説 明

- 平成19年2月14日に開会した平成19年第1回沖縄県議会(2月定例会)における代表質問、一般質問において主に次のような質問等があった。

主な質問事項

- (1) いじめ等の実態把握について：池間淳
- (2) いじめ対策について：池間淳、糸洲朝則、前田政明
- (3) 不登校の原因と「いじめ」との関連について：池間淳、高嶺善伸
- (4) 全国高校総体に係る市町村施設整備の支援等について：池間淳
- (5) 全国高校総体に向けた選手の強化について：池間淳、仲田弘毅
- (6) 所得格差と教育格差について：当銘勝雄
- (7) 新教育基本法に対する所見について：当銘勝雄、高嶺善伸
- (8) 学習指導要領による不当な支配について：当銘勝雄
- (9) 教育再生会議の提言について：当銘勝雄、新里米吉、玉城義和
- (10) 美術館・博物館のランニングコストの見通しについて：当銘勝雄
- (11) 教職員の退職後の再雇用や中途採用について：糸洲朝則
- (12) ゆとり教育の見直し、授業時数の10%増加等について：糸洲朝則
- (13) 「早寝、早起き、朝ごはん運動」について：糸洲朝則
- (14) 本県教育の課題と役割について：高嶺善伸
- (15) 新教育基本法と本県教育長期計画等との関連について：高嶺善伸
- (16) 少年犯罪の実態と対応策について：高嶺善伸
- (17) 30人学級の実現について：高嶺善伸、比嘉京子、狩俣信子、前田政明、赤嶺昇
- (18) 派遣、研修、寄宿舎に対応できる「離島会館」の建設について：高嶺善伸
- (19) 新教育基本法の成立過程及び認識について：比嘉京子
- (20) 沖縄県の子ども像について：比嘉京子
- (21) 栄養教諭の任用人数と活動内容について：比嘉京子、奥平一夫
- (22) 県立博物館・美術館の開館記念展について：仲田弘毅
- (23) 全国高校総体の来県者の受け入れ体制について：仲田弘毅
- (24) 平成19年度新規事業としての少年非行対策事業について：上原章、喜納昌春
- (25) 盲学校、ろう学校及び養護学校を特別支援学校に改めることについて：上原章
- (26) 那覇市内のセンター的機能を果たす学校の設立について：上原章

- (27) 県立特殊教育諸学校編成整備計画への位置づけについて：上原章
- (28) 全国学力テストについて：嘉陽宗儀
- (29) 学力向上推進運動と少年非行について：嘉陽宗儀
- (30) 美術や音楽等学校での情操教育等について：喜納昌春
- (31) 県及び市町村の生活・自然体験活動等の取組について：喜納昌春
- (32) 30人学級と障害児教育の推進について：新川秀清
- (33) 北部農林高校ブランド豚「チャーガー」について：当山全弘
- (34) 県内小・中学生の視力低下の実態と対応について：当山全弘
- (35) 県立宮古総合実業高校（仮称）の開校延期について：奥平一夫
- (36) 給食費未納について：狩俣信子、渡嘉敷喜代子
- (37) 暴力の状況と対策について：狩俣信子
- (38) 瑞瑚舎スコレで学んでいる「夜間中学生」の卒業認定について：狩俣信子
- (39) 旧教育基本法の普遍的な理念と、本県の立場での取組について：狩俣信子
- (40) 文部科学省通知の児童生徒への懲戒等について：新里米吉
- (41) 国連児童基金の子どもたちへの「幸福度」に関する調査報告書について：新里米吉
- (42) 学校教育の一環としての学校給食の役割について：前田政明
- (43) 学校給食費の徴収状況調査について：前田政明、渡嘉敷喜代子
- (44) 給食費未納で「給食停止」されている児童数について：前田政明
- (45) 就学援助について：前田政明
- (46) 経済的理由で修学旅行に行けない中学生について：前田政明
- (47) 小学校で30人学級を実現した場合の教職員及び予算増について：前田政明
- (48) 那覇市壺屋の新垣家の保存について：前田政明
- (49) 教員免許更新制について：渡嘉敷喜代子
- (50) 少人数教育推進の具体的な内容とプログラムについて：平良長政
- (51) ちゅらうちなー安全なまちづくりの取組状況等について：外間盛善
- (52) 小学校、中学校、高校における英語教育の現状について：玉城義和
- (53) 「沖縄インターナショナル中等教育学校（仮称）」について：玉城義和
- (54) 畦島学生寮の建設について：新垣良俊
- (55) 私立中学校の義務教育について：赤嶺昇
- (56) 中高一貫教育について：内間清六
- (57) 野球やサッカーの公式試合が行えるスタジアムの整備について：當間盛夫
- (58) 県内小・中・高校における空手活用の現状と問題点について：小渡亨
- (59) 地域全体で子どもの安全を確保する体制づくりについて：前島明男
- (60) 小学校におけるアタマジラミの発生状況と対策について：辻野ヒロ子
- (61) 学校でのフッ化物洗口の実施状況等について：國場幸之助

このうち、「教育再生会議の提言について」「本県教育の課題と役割について」「30人学級の実現について」「栄養教諭の任用人数と活動内容について」「給食費未納について」答弁要旨は、次のとおりです。

(9) 教育再生会議の提言について

質問要旨： 政府の規制改革会議は、教育再生会議が先にまとめた教育委員会制度見直しの提言に盛り込まれた国の権限強化に懸念を表明したことである。このことについて、県教育委員会の所見を伺いたい。

答弁要旨： 教育再生会議の提言については、規制改革会議や全国知事会などから意見が出されていることは承知しております。

また、全国都道府県教育委員長協議会及び同教育長協議会におきましても、「教育委員会制度等地方に関わる事柄については、地方分権の視点に立って、議論がなされるべきである」などの意見を表明しております。

いずれにしましても、教育再生会議の提言については、各方面からの多様な意見を集約するなど、国民的な議論が必要であると考えております。

(14) 本県教育の課題と役割について

質問要旨： 本県教育の課題と役割をどのように認識しているか。

答弁要旨： 本県においては「人材をもって資源となす」と捉えており、学校教育においては、自ら学び、自ら考える教育を重視し、知・徳・体の調和のとれた自立した人間の育成が重要な役割であると考えております。

本県教育の課題として、一つめに、「学力向上対策」があり、平成19年度には更に「夢・にぬふあ星プランⅡ」を策定し、基礎・基本の定着を図るとともに、「確かな学力」を育んでまいります。また、望ましい勤労観・職業観を身に付けるため、キャリア教育を小学校段階から実施してまいります。

二つめに、「豊かな心」を育むため、道徳教育の充実や体験活動、読書活動を推進致します。また、基本的生活習慣の確立を目指す「生活リズム形成支援事業」や「高校生ライトアップ事業」を実施し、不登校や問題行動に適切に対応してまいります。

三つめに、体力・泳力向上事業や生き生き運動部活動事業等を推進し、生涯にわたって運動に親しみ健康で安全な生活を送るための基盤づくりに努めます。

県教育委員会としましては、沖縄の子どもたちが郷土を誇りに思い、夢や希望を持って将来に自己実現が図られるよう教育施策を推進してまいります。

(17) 30人学級の実現について

質問要旨： 30人学級の実現について

答弁要旨： 本県では、現在、小学校1・2年生について、35人学級編制を行っております。

小学校3年生以上については、少人数指導のための指導方法工夫改善による加配教員を配置して、指導の充実を図っているところであります。

30人学級については、低学年の導入を検討して参りたいと考えておりますが、平成19年度においては、30人学級編制を導入している他府県への調査研究や国の動向等を踏まえ、制度設計に取り組んでいきたいと考えております。

(21) 栄養教諭の任用人数と活動内容について

質問要旨： 栄養教諭の任用人数と活動内容について

答弁要旨： 学校における食育の中心的役割を担う栄養教諭を、平成19年4月から若干名任用する予定であります。

主な活動内容として、献立作成や衛生管理といった学校栄養職員の職務に加え、肥満や偏食傾向の児童生徒に対する個別指導、給食の時間や関連教科等における食に関する指導があります。

また、食に関する年間指導計画の作成や学級担任との連携、家庭・関係機関等との連絡・調整を図るなどの役割があると考えております。

(36) 給食費未納について

質問要旨： 給食費未納は、沖縄が最悪で6.3%になっている。次の北海道が2.4%との開きが大きい。その分析と回収方法について

答弁要旨： 文部科学省が行った「学校給食費の徴収状況に関する調査」によりますと、平成17年度の本県学校給食費の未納率は、6.3%と全国一高い状況にあります。

未納の主な理由としては、保護者の責任感や規範意識の欠如が59.5%、経済的な理由が26.3%、その他14.2%となっております。

また、各市町村別の未納率については地域差が見られます。

県教育委員会としては、調査結果を受け、市町村に対し、「給食費未納問題への対応について」文書で通知したところであります。

さらに、去る2月6日に「学校給食担当者連絡協議会」を開催し、未納対策についての情報交換を行ったところであります。

徴収にあたっては、1つに、学校給食の意義や役割等について保護者へ周知を図ること、2つに、生活保護による教育扶助や就学援助制度を活用すること、3つめに、給食費徴収の校内外における取組体制の確立を図ること等について協議

いたしました。

今後とも、市町村に対し、給食費未納問題について、適切な対応がなされるよう指導助言してまいりたいと考えております。

○予算特別委員会において、次の新規事業について質問があった。

(1) 子どもの生活リズム形成支援事業について (19, 399千円)

質問要旨： この事業の目的、内容等について説明して下さい。

答弁要旨： ① 目的は、

児童生徒の基本的な生活習慣の確立や問題行動のある児童生徒の立ち直りを支援するための県単独事業。

② 内容は、

登校渋りの児童及び保護者に対し、「児童生徒生活支援員」による登校支援や教育相談及び問題行動のある児童生徒に対して、「立ち直り支援コーディネーター」による体験活動などを通した立ち直りを支援するもの。

(2) 高校生ライトアップ事業について (5, 586千円)

質問要旨： この事業の内容を説明して下さい。

答弁要旨： サポーター（仮称）が、遊び・非行型や閉じこもりがちな不登校の生徒に対して、文化創作活動や体験活動等による指導を行い、生徒の支援を行う。特に深夜徘徊の防止策として夜間の活動を行う。

また、サポーターは、課題を抱えている生徒の活動の成果を各種公募展やコンクール、発表会等に出品、出場させることで生徒の意識を変え、自信の醸成・目的意識の向上に繋げ、深夜徘徊・非行防止、就学意欲の高揚を図り、生徒を学校へ復帰させる。

○ 文教厚生委員会において以下の条例及び陳情の審議が行われた。

条 例

乙第22号議案 学校教育法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例
の整備に関する条例 (可 決)

乙第23号議案 沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例 (可 決)

乙第24号議案 沖縄県教育委員会関係手数料条例の一部を改正する条例
(可 決)

陳情新規 5 件

- | | | |
|-------------|--|--------|
| 陳情第 23 号 | 沖縄県の文化財体制を強化し、文化財指定をふやすことを
求める陳情 | (継続審査) |
| 陳情第 28 号 | 学校給食及び就学援助金に対する県独自の補助を求める陳情 | (継続審査) |
| 陳情第 31 号の 2 | 平成 18 年度沖縄県知的障害者教育・福祉・就労研究大会決議
の実現方に関する陳情 | (採 択) |
| 陳情第 34 号 | 「教育立県」を県是にすることを求める陳情 | (継続審査) |
| 陳情第 36 号 | 発達障害児支援（特別支援教育）に関する陳情 | (継続審査) |

陳情継続審議で採択されたもの

- 陳情第 103 号 特別教育推進体制に関する陳情 (採 択)

○ 少子・高齢対策特別委員会において以下の条例及び陳情の審議が行われた。

条 例 1 件

- 乙第 6 号議案 沖縄県認定こども園の認定の基準に関する条例 (可 決)

陳 情 2 件

- | | |
|-----------|---------------------------------------|
| 陳情第 115 号 | 「認定こども園」の認定基準の条例化に関する陳情 (継続審査) |
| 陳情第 116 号 | 「認定こども園」の認定基準の条例化及び実施に関する陳情
(継続審査) |

○ 米軍基地関係特別委員会において以下の陳情の審議が行われた。

陳 情 2 件

- 陳情第 118 号 ボーリング調査の中止と、「普天間飛行場代替施設建設事業に係る
環境影響評価方法書に関する意見の概要」の取り扱い等に関する陳
情 (継続審査)

- 陳情第 154 号 ボーリング調査の中止と、「公用財産使用協議」の同意取り消し、
「普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境影響評価方法書」のつ
くり直しを求める陳情 (継続審査)